

地域密着型 通所介護事業所 習志野台みゆき苑のご案内

令和6年6月1日

施設運営法人等

法人名 社会福祉法人 和習会
所在地 千葉県船橋市習志野台4丁目46-7
代表者 理事長 吉田 久子
施設種類 地域密着型通所介護
令和3年3月1日指定 1270907296
介護予防通所型サービス
令和3年3月1日指定 1270907296
施設名称 通所介護事業所 習志野台みゆき苑
事業所管理者 管理者 荻原 美奈子

事業の目的

老人福祉法、介護保険法等の基本理念に基づき、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通所介護を提供する。

運営の方針

生活機能の維持又は向上を目指し、日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持回復並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

施設ご利用対象者

市町村の行う介護認定で「要介護」、又は「要支援」と認定された方。

サービス提供地域 船橋市

利用定員 18名 (地域密着型)

サービス提供時間 9時30分～16時40分

営業日 月曜日～土曜日、祝日、(12/30～1/3を除く)

職員の職種、員数

職名	配置職員	職名	配置職員
管理者	1名	介護職員	2名以上
生活相談員	1名以上	看護職員	1名(兼務)
機能訓練指導員	1名(兼務)		

食事の提供 個々の嗜好や食事形態に配慮致した昼食、おやつを提供します。

当施設が提供するサービス

介護保険給付サービス(介護保険給付対象の自己負担割合分で利用できるサービス)

① 地域密着型通所介護 利用料金(月額概算、1割負担の場合)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
794円	939円	1,088円	1,236円	1,383円

② 介護予防通所型サービス 利用料金(月額概算、1割負担の場合)

要支援1	1,896円	要支援2	3,817円
------	--------	------	--------

科学的介護推進体制加算 43円/月 入浴加算 43円/回 (要介護の方のみ)

栄養アシスト加算 53円/月 又は口腔・栄養スクリーニング加算 21円/6か月に1回算定

ADL維持等加算(Ⅰ)、又は(Ⅱ) 32円/月額、又は64円/月額

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 利用額(日額)の9.0%

他に介護保険給付対象外のサービス(費用が自己負担となるサービス)

食費(日額)	700円	昼食・おやつ代
--------	------	---------

事故発生時の対応について

サービス提供中の事故対応につきましては、速やかにご家族及び市町村等への連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

苦情の対応について

相談・要望・苦情等は、当初の受付窓口として受付担当者、その後の相談窓口として解決担当者・解決責任者、第三者委員を置き、下記の機関等と相互に相談・連携のもと解決に努めます。

受付窓口 047-461-3294、市指導監査課 047-404-2712

市介護保険課 047-436-2303、千葉県国民健康保険団体連合会 043-254-7428

第三者評価の実施状況 無